

様式第2号（第8条関係）

審議会等会議録

会議の名称	令和4年度 第1回 南篠崎コミュニティセンター運営委員会
開催日時	令和5年1月19日（木） 午前10時02分から午前11時00分まで
開催場所	南篠崎コミュニティセンター 会議室4
議長氏名	小野田 利昭 委員長
出席委員	高橋 一郎 委員、柴田 利枝 委員、畑山 正弘 委員、 斉藤 英雄 委員、張 蔚羽 委員、大越 信幸 委員、 西田 洋二 委員、田村 紀美江 委員、松永 修 委員、 小野田 利昭 委員
欠席委員	加藤 陽子 委員、藤井 真仁 委員、嶋田 明生 委員
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 正副委員長の選任 5 正副委員長あいさつ 6 議題 （1）コミュニティセンター運営委員会について （2）南篠崎コミュニティセンターの令和3年度施設利用状況について （3）生涯学習事業について （4）その他 7 閉会
会議資料の名称	資料1 加須市立コミュニティセンター運営委員会について 資料2 加須市立コミュニティセンター運営委員会規則 資料3 令和3年度施設利用状況について 資料4 加須市スマートフォン教室（前期）について 令和4年度南篠崎コミュニティセンター運営委員会委員名簿 加須市公共施設予約管理システム
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	

傍聴者の数	0人
説明者の職・氏名	市民協働推進課課長 山口 大輔、同課主査 古澤 香緒里、 同課主査 鈴木 深雪、生涯学習課主幹 佐藤 政治
事務局職員職・氏名	市民協働推進課課長 山口 大輔、同課主査 古澤 香緒里、 同課主査 鈴木 深雪、生涯学習課主幹 佐藤 政治
会議録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録 <input type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

様式第3号（第8条関係）

発言者	会議の内容(発言内容、審議経過、決定事項等)
事務局(古澤主査)	<p>1 開会</p> <p>令和4年度第1回南篠崎コミュニティセンター運営委員会を開会します。</p> <p>本日の委員の出席状況について、欠席委員3名、出席委員10名を報告、当運営委員会の成立を報告します。</p>
山口課長	<p>2 あいさつ</p> <p>市民協働推進課長兼南篠崎コミュニティセンター所長</p> <p>山口課長あいさつ</p>
佐藤主幹	<p>生涯学習課 佐藤主幹あいさつ</p>
全出席委員 全事務局職員	<p>3 委員自己紹介</p> <p>自己紹介</p> <p>事務局職員自己紹介</p>
事務局(古澤主査)	<p>4 正副委員長の選出</p> <p>「運営委員会規則」第5条第1項の規定に基づき、委員の互選により、委員長及び副委員長を選出します。</p> <p>選出までの間は、市民協働推進課長が仮議長として進行します。</p>
(全委員)	<p>(異議の発言なし)</p>
仮議長(山口課長)	<p>委員長及び副委員長の選出について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。どなたか何かありますか。</p>
西田委員	<p>事務局の方で、何か案はありますか。</p>
仮議長(山口課長)	<p>ただいま西田委員から、事務局の案について、ご意見がありました。事務局いかがですか。</p>
事務局(鈴木主査)	<p>事務局では、委員長に、大桑第三区区長を務めていただいている</p>

	小野田利昭委員を、そして副委員長に、南篠崎コミュニティセンター利用団体を代表として高橋一郎委員を推薦する案を考えています。
仮議長(山口課長)	事務局から、委員長に小野田利昭委員を、そして副委員長に高橋一郎委員をという推薦の案がありました。委員の皆様、いかがですか。
全委員	(異議なし)
仮議長(山口課長)	それでは、異議がないようですので、小野田委員を委員長に、そして高橋委員に副委員長をお願いしたいと思います。 これで、仮議長の任を解かせていただきます。
小野田委員長 高橋副委員長	5 正副委員長あいさつ 委員長あいさつ 副委員長あいさつ
事務局(古澤主査)	6 議題 ここからの進行は、運営委員会規則第6条第1項の規定により、委員長に議長をお願いします。小野田委員長よろしくをお願いします。
小野田委員長	議題(1)「コミュニティセンター運営委員会について」、事務局から説明をお願いします。
事務局(古澤主査)	議題(1)コミュニティセンター運営委員会について、資料1、2を基に説明する。
小野田委員長	事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がある方は、挙手の上、発言をお願いします。
柴田委員	公民館とコミュニティセンターの違いを教えてください。
事務局(古澤主査)	公民館とコミュニティセンターの違いですが、公民館は、社会教

	<p>育法に基づいた施設になります。企業等の営利目的や選挙などの利用目的に制限があります。簡単にいうと、一つの学習の場として、利用目的に制限があります。</p> <p>コミュニティセンターは、あくまで集会施設ですので、利用について、基本的には営利目的でも制限を設けていません。</p>
柴田委員	はい、わかりました。
小野田委員長	<p>その他ご意見等がないようですので、この件については承認とします。</p> <p>続いて、議題（２）南篠崎コミュニティセンターの令和３年度利用状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(古澤主査)	議題（２）南篠崎コミュニティセンターの令和３年度の利用状況について、資料３を基に説明する。
小野田委員長	事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がある方は、挙手のうえ、発言をお願いします。
高橋副委員長	私の所属する団体は、大集会室を使っているが、建物が古いせいだと思うが、雨漏りしているので、なかなかすぐに修理も難しいと思うが何とかしてほしいです。
事務局(山口課長)	今年度もこの施設に雨漏りがあり、一部修繕を行いました。やはり建物の老朽化のせいもあり、本格的にすると大規模改修的なことになってしまい、この建物の存続等も含めての検討になってしまうので、今わかっているところから順次修繕をしているところです。他の施設も含めて、緊急性とか重要性とか危険性の有無を考慮して優先的に修繕しているところです。この施設を長く使いたいので、修繕の方はできる限り対応したいと思います。
高橋副委員長	はい。(了承)
柴田委員	コミュニティセンターの使用料の金額について、無料のところもあるが、この施設は料金がかかります。その違いは、どこにありますか。

事務局(山口課長)

基本的に市が持っている公共施設は、原則有料です。その中で、減免して結果的に無料になる減免団体というものがあります。例えば、旧公民館であったコミュニティセンターがそうなります。

これは、生涯学習事業、いわゆる公民館事業で、今まで使用しているところは減免で無料でした。そのルールは、公民館からコミュニティセンターになっても、引き継ぐことになっているので、旧公民館利用団体は、減免で結果無料となっています。コミュニティセンターには、もともと減免制度がほとんどありませんでした。

こちらの施設は、元々勤労会館だったところをコミュニティセンターに名称が変わりました。勤労会館当時に減免だった団体は、引き続き減免ですが、新たな減免制度を設けていないので、有料の方と減免の方が出ているということになります。

生涯学習団体としてご登録をして、旧公民館であった施設については、減免になりうる可能性がありますので、団体登録をご利用された方がよろしいかと思います。ただ、南篠崎と花崎については、生涯学習団体登録をしても減免の対象施設ではないので、この減免制度はご利用できません。例えば、加須とか不動岡とか三俣などの施設もありますので、登録して生涯学習活動をしていただくことで減免になりうることにはなりますが、有料で利用しているのは、この南篠崎と花崎です。

団体だけでは、減免にはなりません、生涯学習登録団体制度の基準に合致すれば、減免になりうる可能性があります。

詳しくは、生涯学習課の方で登録制度を承っておりますので、施設職員に聞いていただければと思います。

高橋副委員

利用料金って、いくらって決まっているんですね。

山口課長

施設の利用使用料は、施設ごとに決まっています。

市の大きな考え方として、維持管理にかかるランニングコスト部分を市民の皆さんにご負担していただくということで、部屋の大きさやどれだけ維持管理の経費がかかるのかによって、使用料を条例で定め、議会の議決を経て、その使用料を皆さんにお支払いいただいているのが実情です。

小野田委員長

その他、意見はありますか。

全委員	(意見なし)
小野田委員長	ないようですので、この件については、承認とします。 次に、議題（3）生涯学習事業について、事務局から説明をお願いします。
事務局(佐藤主幹)	生涯学習事業について、令和4年度加須市スマートフォン教室(前期)について、資料4を基に説明する。
小野田委員長	議題（3）の生涯学習事業についての説明がありましたが、何かご意見、ご質問がありましたら、挙手の上、発言をお願いします。
(全委員)	(発言なし)
小野田委員長	ご意見がないようですので、この件については、承認とします。 最後に、議題（4）その他ですが、事務局から何かありますか。
事務局(古澤主査)	事務局から、2点を説明 <ul style="list-style-type: none"> <li>・加須市公共施設予約管理システムについての紹介。</li> <li>・委員謝金の支払い、債権者登録についての案内</li> </ul>
小野田委員長	事務局から2点の説明がありましたが、何か、質問はありませんか。今までを通して、何かありませんか。
高橋副委員長	予約管理システムの件です。 これを利用しているのですが、ぜひ直して欲しいことがあります。 毎週木曜日を利用しているのですが4週分の4日間を自分のスマホから入力できるのですが5週目が入りません。5週目も取りたいときは、窓口に申請しなければならないので、そこは、一緒に入力できるようにしてほしいです。 また、2つ目として使用料の支払いの件も、ぜひシステム上で払い込みもできる方法にしてほしいです。
事務局(鈴木主査)	まず、1点目の5週目の入力の件は、システムの機能的には可能ではあるが、加須市の施設予約の中の集中予約時における抽選時のルールとして、抽選申込みの時は原則4回までというルールがあり

山口課長	<p>ます。市のルールとして、同じ曜日を定期利用者のみ5回目を認める運用ルールとシステムの機能が対応が難しいので、今も開発業者と検討をしているところです。</p> <p>当面は、5回目の利用については、施設窓口にて申請お願いをします。</p> <p>2点目の支払いの件ですが、システムの導入の際に何度も議論になっていますが、現在も振込手数料の関係とか、まだクリアしなければいけない課題があり、今後も検討課題として継続して議論をさせていただくことになっています。当面の間は、窓口での支払いをお願いします。せっかく利便性の向上を図って、このシステムを導入したので、この2点については、引き続き検討させていただきます。</p>
小野田委員長	<p>特になければ、以上で議題を終了とします。</p> <p>これで、議長の座を降りさせていただきます。</p>
事務局(古澤主査)	<p>閉会の言葉を、高橋副委員長をお願いします。</p>
高橋副委員長	<p>7 閉会</p> <p>以上をもちまして、本日の会議を終了します。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。(注)</p> <p>令和5年1月31日</p> <p>署名 <u>小野田 利昭</u></p>	

(注) 特に署名を要しない審議会等については、事務局名を記入してください。